

広島県首都圏広報等サポート業務委託仕様書

1 委託業務名

広島県首都圏広報等サポート業務

2 業務期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

3 趣旨

ひろしまのイメージアップや広島県の取組の理解促進をはかるため、国内メディア（主に首都圏）を対象に情報を提供し、テレビ、新聞、雑誌、インターネットなどに取り上げられるように積極的に働きかけることとする。については、そのサポートを専門的な知識や豊富な実践経験を有する民間事業者へ委託する。

4 業務内容

(1) メディアリレーション

メディア（主に首都圏）に情報を提供し、テレビ、新聞、雑誌、インターネットなどに広島県の情報が取り上げられるよう、企画・メディア誘致・調整等を行うこと。

① アプローチシート等の作成

成果目標の達成に向け、必要なアプローチシート等（首都圏メディアへ配信する取材案内状を含む。以下同様。）を随時作成・更新しアプローチ活動に活かす（作成件数は任意）。このほか、県の意向に合わせ、アプローチシート等を作成する（作成件数は10件以内）。

② メディア露出につながるアプローチ活動

ア 成果目標のうち広告換算額の目標達成に向けたアプローチ活動を計画し実施すること。計画に対する進捗状況がわかるよう、毎週1回、メディアへのアプローチ状況について報告すること。

イ 成果目標のうち露出件数の目標達成に向けた企画を1企画以上実施すること。

内容、回数、手法などは提案を基本としつつ協議の上決定するが、次に挙げる要素を含んだ企画は1企画以上実施すること。

- ・ TAUを活用したメディア向けイベントの企画、実施および取材誘致

なお、メディア露出につながらなかった企画は実施件数にカウントしない。（特段の事情がある場合を除く）

また、県外情報発信のための経費等※（以下「県外情報発信経費」という。）は、県と協議した上、効果的に活用すること。

※ 県外情報発信のための経費等：

メディア誘致のために必要となる取材旅費・宿泊費、タイアップ記事掲載料、メディア誘致を前提としたイベント開催に係る経費、プレスツアー実施のための実費、その他情報発信や露出の効果を高めるために発生する経費など、県と事前に調整した上で、必要と認めた経費（いずれも、受注者の人件費を除く）。

③ 県外情報発信経費の支払い

契約書で事前に認めた範囲内で県外情報発信経費の全部又は一部を負担することとし、併せてその経費の支払い業務を行うこと。

④ 各種広報媒体に関する情報の提供

メディアデータまたはそれに相当する各種媒体情報を県に提供すること。

⑤ ニュースリリースの配信

県が作成したリリースの元原稿の体裁を整えるなどして、メディアへ配信すること。リリースに際しては、その内容に応じて事前に配信先リストを作成し、事前に県と協議すること。配信後、配信先メディアの反応について県に報告すること（実施回数は年間10件以内とする）。

⑥ インターネット上でのリリース配信

主要新聞社サイトや主要ポータルサイト等への配信プラットフォームによるリリース配信を行うこと。配信先は、新聞社・通信社・ポータルサイト・インターネット総合メディア等とし、配信プラットフォームの選択については、事前に県と協議して決定すること。

(2) 効果検証

本業務における活動や結果が本県への来訪意向にどのように貢献しているかを検証すること。効果検証を行う対象、件数、手法等については提案を基本としつつ協議の上決定する。

(3) 打合せ

原則として、県と月1回程度の定期的な打合せを行うこと。また、打合せ結果は記録にまとめ、速やかに県に提出すること。なお、受注者の旅費が生じる場合は、県外情報発信経費の中で負担すること。

打合せ内容は次のような議題を想定している。

- ・ 県外メディアの個別誘致状況の報告
- ・ 県外メディアが取材意向を持っている事業、事柄等についての情報提供
- ・ 予め作成したアプローチシートに基づきアプローチした結果、メディアの意向や反応を踏まえ、露出獲得に向けた改善点を提案するなど、本県のイメージアップや認知度の向上につなげるため、より多くの露出を獲得する方策の検討

5 成果物

(1) メディア露出報告

受注者が関与して露出したもの（テレビ・新聞・雑誌・WEB）については、露出内容が確認できる映像・記事等を速やかに県へ提出すること。

露出一覧表は、露出した記事・映像を県が指定する項目ごとに集計可能な形で作成し、毎月提出すること。項目及び様式は、県と協議の上、決定する。

(2) ニュースリリースの配信先リスト

ニュースリリース配信前に配信先リスト（個人情報を除く）をデータにより提出すること。

(3) 経費等の支払い実績表

支払い先（メディアの種類・媒体名等）、日時、内容、金額などを記入した報告書を6か月毎に提出すること。

6 成果目標

(1) 広告換算額[※]の目標：●億円以上（企画提案に基づき記載する）

※ 広告換算額：広島県に関する露出記事・映像のうち、受注者がメディアアプローチを行った結果、露出につながったものとする。

(2) 露出件数[※]の目標：●件以上（企画提案に基づき記載する）

※ 露出件数：「4 業務内容 (1) メディアリレーション ②メディア露出につながるアプローチ活動 イ」の各企画について、目論見（誰に対して、どの情報と組み合わせ、どのようなストーリーで発信することで、どのような意識・行動の変化をもたらすのか）の実現に向け、アプローチ前に県と協議したターゲット媒体に対して、狙い通り露出につながった件数。なお、WEB媒体の転載による露出分は件数にカウントしない。